

鎌倉市へ転入された方へ

転入者における新型コロナワクチンの接種券発行のご案内

鎌倉市に転入された方は、新型コロナワクチン（以下「ワクチン」という。）の接種券発行を申請することができます。（規定回数のワクチン接種をしている方は対象外となります。）

申請される方は、過去のワクチン接種履歴等を確認するため、「新型コロナワクチン接種券発行申請書兼接種記録確認同意書（以下「申請書」という。）」を提出してください。

<申請の流れについて>

- 1 転入手続きの際に、市民課又は各支所の窓口で申請書を受取り、同窓口に必要な申請書等を提出してください。申請者は、発券対象者本人、同世帯員又は発券対象者から委任を受けた代理人のいずれかになります。

※ 申請者が代理人の場合は、発券対象者からの委任状が必要になります。

【必要な書類】

- ・新型コロナワクチン接種券発行申請書兼接種記録確認同意書
- ・申請者の本人確認書類（代理人を申請者とする場合は、代理人のもの）
- ・転入元の接種済証又は接種記録書の写し（接種履歴がある方）
- ・委任状（代理人を申請者とする場合）

また、郵送で提出する場合は、下記の提出先へ必要な書類及び申請者の本人確認書類の写しを同封し、送付してください。

【郵送による提出先】

〒248-8686
鎌倉市御成町18-10
鎌倉市役所 新型コロナウイルスワクチン接種担当

- 2 申請受理後、市で申請内容の確認等を行い、1、2回目接種の方は1～2週間程度で、3回目接種の方は接種時期を迎えた方から住民票記載の住所地へ郵送します。
住民票記載の住所地への郵送でお受け取りができない場合は、申請時にお申し出ください。

※接種に関する最新の情報は、市のホームページ等で随時お知らせしております。